

北アルプス広域連合議会平成30年8月定例会議事日程（第1号）

平成30年8月21日（火）

午前10時開議

大町市議会棟

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員会及びごみ処理特別委員会委員の選任
- 日程第5 広域連合長あいさつ
- 日程第6 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決
 - 議案第29号 副広域連合長の選任について
 - 議案第30号 監査委員の選任について
 - 議案第31号 北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部改正する条例制定について
 - 議案第32号 平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第33号 平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第34号 平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第35号 平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第36号 平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第37号 平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第38号 平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）
 - 議案第39号 平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第40号 平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第41号 平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第42号 平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第43号 平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）

北アルプス広域連合議会平成30年8月定例会議事日程（第2号）

平成30年8月22日（水）

午前10時開議

大町市議会棟

日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決

議案第31号 北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について

福祉常任委員長 猪股 充拓

議案第32号 平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

総務常任委員長 北澤禎二郎

福祉常任委員長 猪股 充拓

議案第33号 平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第36号 平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

総務常任委員長 北澤禎二郎

議案第34号 平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第35号 平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第37号 平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

福祉常任委員長 猪股 充拓

議案第38号 平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）

総務常任委員長 北澤禎二郎

福祉常任委員長 猪股 充拓

議案第39号 平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）

総務常任委員長 北澤禎二郎

議案第40号 平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）

福祉常任委員長 猪股 充拓

出席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	勝野 富男	7	大厩 富義	13	大和田 耕一
2	高橋 正	8	那須 博天	14	北澤 禎二郎
3	佐藤 浩樹	9	和澤 忠志	15	津滝 俊幸
4	大和 幸久	10	薄井 孝彦	16	加藤 亮輔
5	松島 吉子	11	平林 寛也	17	宮澤 正廣
6	二條 孝夫	12	矢口 あかね	18	猪股 充祐

正・副連合長、広域連合出席職員名簿

役 職	所 属	氏 名
広域連合長	大町市長	牛越 徹
副広域連合長	池田町長	甕 聖章
〃	松川村長	平林 明人
〃	白馬村長	下川 正剛
〃	小谷村長	松本 久志
広域連合監査委員	代表監査委員	山田 賢一
広域連合職員	会計管理者(大町市会計管理者)	西澤 美千夫
〃	事務局長	上野 法之
〃	消防長	降旗 寛次
〃	消防本部総務課長兼通信指令室長	勝野 一徳
〃	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	山岸 賢司
〃	消防本部総務課長補佐兼警防係長	郷津 純治
〃	消防本部総務課長補佐兼予防係長	山本 智通
〃	総務課参事(広域連携担当)	小泉 寛
〃	総務課長	傘木 徳実
〃	総務課総務係長	西澤 喜吉
〃	総務課企画財政係長	飯島 伸幸
〃	総務課施設整備推進係長	鷺澤 久志
〃	総務課エコパーク管理係長	松澤 泉
〃	総務課長補佐兼土木振興係長	北澤 尚泰
〃	介護福祉課長	西山 孝
〃	介護福祉課長補佐兼介護保険係長	大塚 裕明
〃	介護福祉課審査係長	北澤 晴美
〃	鹿島荘所長	丸山 純生
〃	虹の家事務長	竹本 明信
〃	会計係長	栗林 幸夫
〃	議会事務局(記録)	西澤 崇
〃	〃	蒔苗 剛
〃	議会事務局	宮嶋 久美
〃	〃	横川 拓巳

平成30年 8月21日
開会 午前10時00分

○議長（勝野富男君） おはようございます。ただいまから平成30年北アルプス広域連合議会8月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（上野法之君） 報告いたします。正副連合長、監査委員は全員出席をしております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「議席の指定」

○議長（勝野富男君） 日程第1「議席の指定」を行います。

広域連合5月定例会以降、去る7月5日付で、白馬村篠崎久美子議員より辞職願が提出され、北アルプス広域連合規約第8条の規定に基づき、白馬村議会において、新たに加藤亮輔議員が選出されております。

加藤亮輔議員の議席につきましては、広域連合議会会議規則第3条により議長が定めることとされておりますので、加藤亮輔議員の議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」

○議長（勝野富男君） 次に日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、10番薄井孝彦議員、13番大和田耕一議員を指名いたします。

日程第3「会期の決定」

○議長（勝野富男君） 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

本8月定例会の会期等議会運営につきましては、去る8月13日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長（那須博天君）登壇〕

○議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。去る8月13日に議会運営委員会を開催し、本8月定例会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日8月21日と明日22日の2日間であります。

本定例会に付議されております案件は、人事案件2件、条例案件1件、決算案件6件、予算案件6件の計15件でございます。

決算認定案件は、一括して提案理由の説明を行った後、監査委員から監査報告をいただき、質疑を行います。

各議案につきましては、委員会に付託し、審査を経て委員長報告、質疑、討論を行い、採決を行うことといたします。

また、2日目の本会議終了後に、全員協議会の開催を予定しております。議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は以上であります。よろしくご賛同のほどをお願いいたします。

○議長（勝野富男君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日8月21日から明日8月22日の2日間とし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日と明日の2日間と決定をいたしました。

日程第4 常任委員会及びごみ処理特別委員会委員の選任について

○議長（勝野富男君） 次に、日程第4「常任委員会及びごみ処理特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

常任委員会及び特別委員会の所属につきましては、広域連合議会委員会条例第6条の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

したがいまして、これより所属案を事務局長に発表させていただきます。

事務局長。

○事務局長（上野法之君） 発表いたします。新たに広域連合議員に選出されました加藤亮輔議員の所属委員会につきましては、北アルプス広域連合議会委員会条例第3条及び広域連合議会申し合せにより、常任委員会は福祉常任委員会といたします。

なお、ごみ処理特別委員会ですが、ごみ処理特別委員会は、大町、白馬、小谷の3市村の議員で構成されておりますので、加藤議員に、ごみ処理特別委員会に所属していただきます。

所属案については以上のとおりであります。

○議長（勝野富男君） 福祉常任委員会委員及び特別委員会委員の所属案は、ただいま事務局長が発表したとおりであります。

ここでお諮りいたします。

発表のとおり福祉常任委員会委員及び特別委員会委員の指名をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、福祉常任委員会委員及び特別委員会委員は、発表のとおり決定いたしました。

日程第5 広域連合長のあいさつ

○議長（勝野富男君） 次に、日程第5「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。
広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） おはようございます。本日、ここに広域連合議会8月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位には何かとご多用の中にもかかわらず、ご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、6月28日から7月8日にかけて、全国広い範囲に及んだ梅雨前線による平成30年7月豪雨及び台風7号による激しい風雨により、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者が200人を超える甚大な災害となりました。尊い命を失われた多くの方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興を願うところでございます。

さて、先月1日の大町市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支持をいただき、大町市長として7月14日から4期目のスタートを切ることができました。また、20日には当広域連合を構成する5市町村長による連合長選挙が行われ、引き続き広域連合長に就任いたしました。

これまで取り組んでまいりました継続的な広域行政の基盤に立ち、着実に具体的な成果に結び付きますよう、新たな気持ちで職務に精進する所存でございます。議員各位には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、総務省の有識者研究会は、先月3日に人口減少や高齢化が深刻になる2040年ごろの自治体行政の在り方について、複数の市町村で構成する圏域を行政主体として法制化し、連携して行政サービスを担う態勢を整えるよう提言する報告書を取りまとめました。報告書では、市町村ごとに施策を遂行していたのでは、住民の暮らしが維持できなくなると強調しており、今後、国では合併によるのではなく、市町村間の連携を推進するとしております。圏域における地方自治体間の協力関係や地方行政体制のあり方につきましては、第32次地方制度調査会に諮問されており、政府は2年以内に具体案の答申を受け、必要な法整備を図る方針でありますことから、今後の国の動向を注視してまいります。

また、当圏域を対象に、今月31日に県議会危機管理建設委員会、来月4日には総務企画警察委員会の現地調査が予定されております。高速交通網の整備が遅れております当地域にとりまして、救命救急など生命に直結するいわば命の道であります地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の早期整備をはじめ、道路、河川、砂防事業の推進による安全な地域づくりとともに、多くの観光資源を有する当地域の、多様化、国際化する観光客受入態勢の整備のほか、地域の治安確保のいっそうの充実強化等、各市町村が抱える課題につきまして、両委員会に対し要望し、意見交換を行うこととしております。

以下、当面する主な事業の取組み状況について申し上げます。

北アルプス連携自立圏事業につきまして、本年度は、新たに認知症初期集中支援チームの共同設置及び、未就学児の眼科屈折検査の2事業を加え、8分野19事業を実施しております。

具体的な取組みとして、まず、認知症初期集中支援チームにつきましては、本年4月から

運営をスタートし、各市町村の地域包括支援センターと連携して、個別世帯への訪問に加え、地域ケア会議等で活動内容の説明を行い、認知症に関する相談体制の周知や知識の啓発を精力的に進めております。

また、未就学児に対する眼科屈折検査事業は、先月、検査機器の配備が完了しましたので、各市町村の3歳児健診や保育園、幼稚園における検査に順次活用し、視覚異常の早期発見、早期治療に繋げてまいります。

次に、移住交流の分野では、移住専門誌「TURNS」とタイアップして、北アルプス圏域の移住相談窓口を7月から月1回、東京の銀座NAGANOで開設しております。先月14日に実施した初回の窓口には4組の方が訪れ、相談者のご希望に応じて地域の移住に関する情報の提供に努めたところでございます。当面は来年3月まで窓口を開設し、相談者のニーズに応じてきめ細かに対応することにより、圏域への移住者の誘導を図ってまいります。また、移住に関する情報をTURNSの誌面やウェブサイト、フェイスブックやツイッターなどのSNS、ラジオ等のメディアを活用するほか、交流イベント等で多角的に発信することにより、圏域の認知度向上に努めてまいります。

地域振興の分野につきまして、昨年度は、合同調査研究事業として、山梨県内のNPO法人から講師を迎え、「大北の田舎は宝の山」をテーマに地域おこし講演会を開催し、76名に参加いただきました。本年度におきましても、市町村担当者で構成する地域活性化専門部会で協議のうえ、地域振興に資する事業を実施することといたしております。

広域連合としましても、各課題別専門部会等を通じて取組み状況を把握するとともに、連携自立圏事業が効果的に進められますよう進捗管理に努めてまいります。

次に、地域情報化の推進について申し上げます。

広域連合では、5市町村の情報システムに係る構築及び運営に要する費用負担の軽減を図るため、平成23年度より、基幹系システムをはじめ6つのシステムの共同利用を行っております。本年度におきましても市町村の業務が円滑に進むよう、引き続きサーバー等、情報機器の適切な管理、運用に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

大町市、白馬村及び小谷村の3市村で整備を進めてまいりました北アルプスエコパークは、平成28年6月に造成工事を開始し、11月から地盤改良及び基礎工事に着手し、平成29年6月からは本格的な建物の建築工事とプラント工事を進めてまいりました。そして、本年2月から、いよいよプラント設備の試運転を始め、3月26日からは大町市の可燃ごみを受け入れ、4月5日から試運転によるごみの焼却を開始しました。先月に入り、外構工事や資源物ストックヤードなどの建設工事が完了し、施設の性能試験の結果から、安全に安心して運転できる施設であることが確認されましたことから、先月31日に無事竣工し、計画通り今月1日から本稼働に移行いたしました。

広域的なごみ焼却施設の整備は、当地域の最重要課題として、平成10年8月に大北地域広域市町村圏ごみ処理広域化基本計画を策定し、以来、施設の整備を推進してまいりました。施設建設の受入れに深いご理解と並々ならぬご協力をいただきました、地元源沢自治会をはじめ、周辺自治会の皆様には、改めて深く感謝申し上げますとともに、約26カ月にわたる建設工事期間中、工事車両の円滑な通行などにご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

また、建設地に選定されなかったものの、建設候補地として立候補いただきました3市村5つの自治会の皆様や、施設計画段階から自由な発想で意見交換を重ね、数々のご提言をい

いただきました、かんきょうサポーターの皆様など、ご協力いただきました数多くの皆様に心より感謝申し上げます。

北アルプスエコパークの本稼働により、可燃ごみの適正な処理に止まらず、大町リサイクルパーク及び白馬山麓清掃センターでは、資源物などの処理業務が広域連合に移管され、ごみ処理広域化がスタートしました。

広域連合としまして新たな業務となりますが、適切かつ安全な処理に加え、円滑な施設の運営に努めてまいりますとともに、分別収集の促進を図り、環境への負荷を低減し、循環型社会の形成に寄与できますよう努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

火災発生状況につきましては、本年1月から7月末までに9件発生し、そのうち5件が建物火災となっており、出火件数は前年同期と同数であります。引き続き市町村消防団をはじめ関係機関との連携の下、火災予防の啓発を図り、住民の皆様の安全確保に努めてまいります。

救急出動につきましては、2,014件となり、前年より137件減少しております。しかしながら、この夏は、関東甲信地方で観測史上最も早い梅雨明けとなり、当地域におきましても、7月中旬以降、最高気温が平年を大きく上回る暑さが続いたため、熱中症関連の出動が急増しております。今後もしばらくはこの状態が続くものと見込まれますことから、熱中症予防について、関係機関と連携して注意喚起に努めますほか、救急車が到着するまでの間の応急救護措置の普及を図ってまいります。

次に、土木振興事業では、先月発生した豪雨災害により、圏域内におきましても道路の損壊などが発生したため、災害箇所の早期復旧に向け実施設計及び工事監督など、構成市町村の技術支援に努めてまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

8月1日現在、施設入所者延べ5,189人、1日平均42.5人、通所利用者延べ1,865人、1日平均22.2人の方が利用されております。

昨年同期と比較して、施設入所では697人減少し、通所では315人の増加となっております。

施設の運営にあたりましては、今後も更なる利用率の向上に努めるとともに、老人保健施設として介護やリハビリテーション機能の充実を図り、施設の円滑な運営を図ってまいります。また、35度以上の猛暑日が続く中、利用者の熱中症対策等の健康管理と感染症予防に十分注意を払い、安全な施設運営に努めております。

次に、介護保険事業について申し上げます。本年4月よりスタートした第7期介護保険事業計画では、2025年をピークとして急激に進む少子高齢化、人口減少社会に対応するため、8つの重点施策を定めております。中でも、介護予防の推進や介護人材の確保、生活支援体制の構築など、特に重要度の高い施策につきましては、昨年度より導入された介護予防・日常生活支援総合事業に関連する新たな事業とサービスの創出に向けて、広域連合と構成市町村が連携して着手いたしました。

また、認知症施策の推進につきましては、連携自立圏協約に基づき、本年4月より、認知症初期集中支援チームの共同運営が始まり、6月までの3か月間に、5市町村からの53件の相談に対応し、9件について医療や介護サービスに結び付けるなど、着実に成果に繋げております。

介護サービス基盤の整備につきましては、来年度に北部地域に整備を予定する小規模多機能型居宅介護事業所の公募提案の受付けを、7月26日より開始したところであります。

介護保険事業計画の着実な推進により、介護保険制度の安定的な運営を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりに努めてまいります。

次に、平日夜間救急医療について申し上げます。

平日夜間小児科・内科急病センターの本年4月から先月末までの4か月間の利用状況は、診療日数99日、受診者延べ114人で、1日当りの患者数は1.2人となっております。受診者のうち小児患者は58人で、全体の50.9パーセントを占めております。

急病センターの運営につきましては、運営協議会を開催して利用の促進等についてご協議いただき、利用者の増加に向け、いっそう周知を図るよう提言をいただいております。これを受けまして、昨年度、急病センターの位置情報をカーナビへ搭載するよう申請するとともに、カードサイズの配布用チラシを作成し関係市町村や医療機関へ配付いたしました。本年度は防災タウンページへ広告を掲載するとともに、構成市町村の未就学児の世帯を対象に、カードサイズのマグネットシートの作成を進めており、診療案内をはじめ急病センターを圏域住民へ広く周知し、利用の促進に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、8月1日現在、措置入所者は定員の50人となっております、生活短期宿泊事業は、4人の方にご利用いただいております。昨年度は、死亡退所により、空床の状況が続いたことを踏まえ、引き続き構成市町村との連携を図り、円滑な入所管理に努めてまいります。

また、ひだまりの家におきましても、定員の9人が入所しておりますが、いずれの施設も入所者の高齢化がいっそう進んでおり、猛暑時の水分補給など、入所者の健康管理と安全管理に十分配慮し、明るい環境のもと日常生活が営むことができますよう努めております。

今月8日には、地元大新田町自治会との共催により納涼祭を開催し、町内の皆さんや、準備の段階からボランティアとして協力いただいた仁科台中学校の生徒の皆さんなど、多くの皆様にご参加いただきました。

今後も地域の方々やボランティアの皆さんとの交流を積極的に行い、地域に開かれた施設づくりを進めてまいります。

以上、主な事業の取組み状況について申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、人事案件2件、条例案件1件、決算案件6件、予算案件6件の合計15件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際に説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第6「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

○議長（勝野富男君） 次に、日程第6「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

はじめに議案第29号「副広域連合長の選任について」を議題とします。

本案は、下川白馬村長の一身上に関する案件でありますので、下川白馬村長の退席を求めることといたします。

〔白馬村長（下川正剛君）退席〕

それでは事務局長に本案を朗読いたさせます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 朗読いたします。副広域連合長の選任について、次の者を北アルプス広域連合副広域連合長に選任したいので、北アルプス広域連合規約第12条第3項の規定により議会の同意を求める。平成30年8月21日提出、広域連合長名。

記、住所、白馬村大字北城18399番地、氏名、下川正剛、生年月日、昭和21年3月6日。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 次に提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 議案第29号「副広域連合長の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

ただいま朗読いたしましたとおりでございますが、広域連合規約第12条第3項により、副広域連合長は、広域連合長が議会の同意を得て、関係市町村の長のうちから選任するとなっております。

また、副広域連合長の任期は、市町村の長としての任期となっております。

この度、白馬村の下川正剛村長は任期満了に伴う8月5日の村長選挙におきまして再選され、8月7日に就任されました。

よって、今回、北アルプス広域連合の副広域連合長として選任を願うものであります。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

それではこれより採決を行います。下川白馬村長の副広域連合長選任について、同意の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって下川白馬村長の副広域連合長の選任については同意することに決しました。

ここで、下川白馬村長の退席を解きます。

〔副広域連合長（下川正剛君）着席〕

ここで、下川白馬村長に申し上げます。ただいま副広域連合長の選任について、同意することに決定いたしました。

続いて議案第30号「監査委員の選任について」を議題とします。

それでは、事務局長に本案を朗読いたさせます。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 朗読いたします。監査委員の選任について、次の者を北アルプス広域連合監査委員に選任したいので、北アルプス広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求める。平成30年8月21日提出、広域連合長名。

記、住所、松川村5794番地93、氏名、川上雅嗣、生年月日、昭和36年2月11日。
以上でございます。

○議長（勝野富男君） 次に提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 議案第30号「監査委員の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

選任したい方の氏名は、川上雅嗣氏、住所は、松川村5794番地93、生年月日は、昭和36年2月11日でございます。

略歴につきましては、お手元に資料をお配りいたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。平成20年4月から、松川村監査委員を務められており、人格高潔にして優れた見識を有す適任者でございます。

よって、ここにご提案いたしますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決を行います。監査委員の選任について、同意する方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって監査委員の選任については同意することに決しました。

次に議案第31号「北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました議案第31号北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価については、国の定めるサービス単価以下で保険者において定める事とされておりますが、平成30年度の介護予防・日常生活支援総合事業の介護報酬改定内容が示されたことを受け、対象となる介護報酬単価の改正を行うものでございます。

今回の改正では、サービスの基本単価の改正は行われず、加算単価等が新たに追加された

ことにより改正を行うものがございます。

お手元に配布してあります議案説明資料の新旧対照表1ページをご覧ください。

別表2に定めるサービス事業のうち、訪問型サービス事業につきましては、訪問型サービス相当事業の「ホ 生活機能向上連携加算」を(1)生活機能向上連携加算Ⅰと(2)生活機能向上連携加算Ⅱの2段階とするもの。

2ページ「へ 介護職員処遇改善加算」の(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ及び(5)介護職員処遇改善加算Ⅴについて、3ページ、注9として、「介護職員処遇改善加算Ⅳ及びⅤについては、給付と同様の期日(別に厚生労働大臣が定める日)までの間に限り算定することとする。」を追加するものがございます。

通所型サービス事業につきましては、通所型サービス相当事業では、5ページ、「ヌ 生活機能向上連携加算」と「ル 栄養スクリーニング加算」を追加し、介護職員処遇改善加算について、訪問型サービスと同様に、6ページに、注8として、介護職員処遇改善加算4及び5の算定の適用年限について追加するものがございます。

通所型サービスA型事業では、通所型サービス相当事業と同様に、8ページに、「ヌ 生活機能向上連携加算」と「ル 栄養スクリーニング加算」を追加し、介護職員処遇改善加算4及び5の算定の適用年限について、注4として追加するものがございます。

なお、施行日につきましては、本年10月1日としております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(勝野富男君) 説明が終わりました。本案についてのご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番(大和幸久君) 新たな加算の条例改正案ですけれども、この加算が対象となった場合、それぞれの程度の改善が認められるのか、具体的に大北圏内での事業所に当てはめて説明いただきたいと思えます。

○議長(勝野富男君) 答弁を求めます。

大塚課長補佐。

○介護福祉課長補佐(大塚裕明君) ただいまご質問いただきました、大北の事業所に当てはめて今回の改正がどの程度影響するかということではありますが、これらの加算単価につきましてはそれぞれ全ての事業所で適用されるものではありません。あくまでもその事業所で勤務している専門職種の数ですとか、職員の配置基準を満たしたところが取れるということになりますので、一概には申しませんが、それらの人員配置基準を満たしたところについては予防等に係る手厚い支援が行われる環境ができるということになりますので、その部分についての評価を行うものとして考えております。以上です。

○議長(勝野富男君) 大和幸久議員。

○4番(大和幸久君) 具体的にはこれが加算されるとですね、介護保険事業、圏域の事業がいろんな影響がでると思うんですけど、その見込みというのはどの程度に見込んでいるのですか。

○議長(勝野富男君) 答弁を求めます。

大塚課長補佐。

○介護福祉課長補佐(大塚裕明君) 先ほどもお話をしました通り、一概に言えないのですが、例えば栄養スクリーニング加算というものは、栄養の指導をする管理栄養士とか栄養士といった専門職種の配置を前提に行われるものでありますので、そういったものが効果として期待される部分は、日常的な、例えば通所介護事業所における食事の改善ですとか生活習

慣の改善とかいう部分に当てはまってくると思います。それがすぐに全体のところに影響する部分はなんとも言えない部分があるんですけど、こういったことの加算を取っていくような事業所としての努力、また指導についても啓発を重ねることで一定程度の改善を介護予防の部分で見込んでいきたいと思っております。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 具体的にこの事業が実施されるとなると、介護保険事業でですね、これに対しての予算とか変更点が出てくると思うんですが、その辺の見込みはどのように見ているのでしょうか。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

大塚課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） 介護保険事業との関係につきましては、総合事業の単価の改定は、介護報酬の改定と連動して行われております介護報酬のほうで改定をされた内容に準じて今回の加算も設けられておりますことから、現在行われている介護サービスの提供の中で、手厚く行われる部分については、例えばその加算の額を上昇させるというようなことでの改定でありますので、今この時点ではこれを行うことで、全く新しい単価の設定ということではなくですね、従来行われているものの単価がさらに拡充されるという考えでありますので、現時点でどの程度必要かというのは、今の時点でお答え申し上げられないと思えます。

○議長（勝野富男君） 他にございませんか。ないようですので、ただいま議題となっております議案第31号は福祉常任委員会に付託いたします。

次に議案第32号から議案第37号までの6議案は、いずれも平成29年度の各会計の歳入歳出決算の認定を求める議案であります。

この取扱いについてお諮りいたします。

議案第32号から議案第37号までの6議案を一括して議題とし、順次説明を受けた後、各議案についてそれぞれ質疑を行い、各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱ってまいります。

それでは、議案第32号から議案第37号までの6議案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました、議案第32号から議案第37号までの6会計の歳入歳出決算につきまして、順次ご説明申し上げます。

予算執行に伴う行政実績及びその成果につきましては、お手元に配付しております、主要な施策の成果説明書に記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは順次、ご説明申し上げます。

議案第32号平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

2、3ページ、歳入歳出決算書をご覧ください。

歳入、3ページ、収入済額の最下段、決算額は、50億4,344万5,995円、前年度比197.6パーセントの増でございます。

続きまして、4、5ページをご覧ください。

5ページの歳出、支出済額の最下段、決算額は、48億3,551万9,385円、前年度比190.4パーセントの増となっております。歳入歳出が大きく増となった主な要因は、北アルプスエコパーク建設工事が最盛期を迎え、歳入では建設に係る市町村負担金、国庫補助金の増、歳出ではごみ処理広域化推進費に係る支出が前年度より約34億円増加したことによるものでございます。

6ページの歳入歳出差引残額は、2億792万6,610円となり、翌年度への繰越しとなります。

8ページの歳入から、主な内容についてご説明申し上げます。

款1、項1、目1市町村負担金39億1,189万円は、広域経常費、情報化推進費、福祉施設等建設事業費、ごみ処理広域化推進費、常備消防費などに伴う負担金でございます。

10、11ページをご覧ください。

款3、項1、目1循環型社会形成推進交付金は、エコパーク建設に対する補助金であり、調定額10億7,713万8千円に対して、10億6,678万8千円が収入済みとなり、残り1,035万円を30年度に明許繰越としております。

12、13ページをご覧ください。

款7繰越金は、前年度繰越金と、28年度からの繰越明許費繰越金であり、繰越明許費分は、南部消防署の浄化槽改修工事に伴うものでございます。款9、項1、目2消防債2,520万円は、一般単独事業債で、高規格救急自動車更新事業に充てたものでございます。

次に、14、15ページの歳出をご覧ください。

款1議会費は、議会定例会4回の開催に伴う経費でございます。款2総務費では、項1、目1一般管理費7,982万7,035円は、主には職員8人の人件費と事務経費でございます。

16、17ページをご覧ください。

目2財産管理費のうち主なものは、現在の北アルプス市町村会館、旧大北福社会館の維持管理に係る経費でございます。目3情報化推進費8,569万7,140円は、市町村及び広域連合が共同利用する基幹系システムほか5つのシステムに係る経費であり、節14使用料及び賃借料では、サーバー等のシステムリース料が主なものでございます。

18、19ページをご覧ください。

目5企画費は、北アルプス連携自立圏合同調査研究事業として、地域おこし講演会を開催した経費でございます。款3、項1、目1福祉施設等建設事業費は、節19負担金補助及び交付金では、特別養護老人ホーム「リーベおおまち」整備に対する建設補助であり、節28繰出金は、特別養護老人ホーム白嶺増床事業への補助に伴い、24年度に行ったふるさと市町村圏基金からの借り入れに対する償還金で、ふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出したものでございます。目3障害支援区分認定審査会費では、審査会12回、97件の判定を行ったものでございます。目4高齢者福祉費874万8,300円は、節28繰出金で、低所得者に対する保険料軽減の負担分を介護保険事業特別会計へ繰り出したものでございます。

20、21ページをご覧ください。

款4、項1、目1葬祭場費では、指定管理者による運営の最終年度の5年目でありました。29年度では人体568体、動物357体の火葬業務に係る経費と、節15工事請負費では火葬炉の動力制御盤の修繕工事を行ったものでございます。目2ごみ処理広域化推進費35億9,478万2,377円の主なものは、節1から節4では、嘱託専門員1名と職員2名分の人件費でございます。節13委託料では、一般廃棄物処理施設建設に係る施工監理業務のほか、環境測定稼働前調査業務、リサイクル施設の実施設業務などでございます。節14使用料及び賃借料では、建設用地及び仮設駐車場用地の賃貸借料でございます。節15工事請負費は、北アルプスエコパークの建設工事に係る費用であり、節18備品購入費は、事務用品などの備品購入費でございます。節19負担金補助及び交付金では、長野県からの自治法派遣による職員分の負担金、及びネットワーク回線布設負担金が主なものでございます。

22、23ページをご覧ください。

項2、目1保健衛生費は、節13委託料では、在宅当番医制事業を大北医師会へ、在宅歯科当番医制事業を大北歯科医師会へ委託し実施したものでございます。節19負担金補助及び交付金は、病院群輪番制病院運営事業補助金であり、2次救急として重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で行っていただいております、大町総合病院とあづみ病院へ運営費の一部を補助しているものでございます。款5、項1、目1常備消防費、8億6,626万8,315円の主なものは、節2から節4では、職員89名分の人件費、節7賃金は、臨時職員2名分に係るものでございます。節8報償費は、賞じゅつ金等、節11需用費は、職員被服貸与品、救急関係消耗品、車両関係等の燃料費及び修繕料、節13委託料は、消防救急デジタル無線設備、高機能消防指令センター設備保守点検委託等でございます。節15工事請負費は、消防本部庁舎防水塗装工事であり、節18備品購入費の主なものは、北部署高規格救急自動車及び南部署指令車の更新でございます。節19負担金補助及び交付金は、県消防学校入校負担金等でございます。

24、25ページをご覧ください。

目21繰越明許費常備消防費につきましては、平成28年度からの繰越し事業であり、南部消防署の浄化槽改修工事を行ったものでございます。款6土木事業費は、2,867万1,284円で、神城断層地震の災害復旧関連業務の完了により、前年度比、43.5パーセントの減となっております。節2から節7は、職員2名、臨時職員3名分の人件費でございます。

26、27ページをご覧ください。

節25積立金は、事業費の確定に伴い、土木事業基金に積み立てるものでございます。款7公債費8,608万4,861円は、消防施設整備事業ほか広域連合債の元金と利子の償還金8件分でございます。

29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書に記載があります。繰越明許費繰越額1億5,399万9千円は、一般廃棄物処理施設の車両購入事業や、大町リサイクル施設改修事業などで、年度内の完了が困難なことから30年度へ事業を繰り越したものでございます。

30、31ページには財産に関する調書、32、33ページは事業ごとの財源内訳、34、35ページには連合債の内訳、また36ページには事業費ごとの市町村負担金の集計表を記載してございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続いて、議案第33号平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

決算書は37ページからでございます。主要な施策の成果は18ページからでございます。

38、39ページの歳入歳出決算書をご覧ください。

39ページの歳入、収入済額の最下段、決算額は1,707万4,215円、前年度比86.1パーセントの減でございます。

40、41ページをご覧ください。

41ページの歳出、支出済額の最下段、決算額は1,430万9,926円、前年度比88パーセントの減となっております。歳入歳出が大きく減となった主な要因は、大北福祉会館耐震・大規模改修工事が完了したことによる、ふるさと市町村圏基金の取崩による繰入及び繰出の減。また、平成23年度に町村に貸し付けた特別養護老人ホーム建設費及び鹿島荘改築費の償還終了による、他会計繰入金及び基金積立金の減によるものでございます。

その結果、42ページでございますが、歳入歳出差引残額は、276万4,289円となり、翌年度へ繰越しとしております。

44、45ページの歳入をご覧ください。

款1財産収入180万237円は、ふるさと市町村圏基金の定期預金の利子収入でございます。なお、29年度末での基金残高は、5億4,640万円となっております。款2、項1他会計繰入金1,171万2千円は、平成24年度に特別養護老人ホーム白嶺の増床工事の補助や、鹿島荘改築事業に関し町村へ基金から貸し付けた額の償還金でございます。款3繰越金は、前年度からの繰越金でございます。款4諸収入は、ホームページへの広告掲載料でございます。

46、47ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1活動事業費264万5,126円は、ふるさと市町村圏基金の利息を財源とした、地域振興事業を推進するための事業費であり、節11需用費では、広域広報誌「北アルプス遊・交・学」を年2回発行するための印刷製本費が主なものでございます。節19負担金補助及び交付金は、各市町村の文化イベントなどの地域振興事業に対し補助を行ったものでございます。目2積立基金費1,166万4,800円は、町村に貸し付けた償還金の元金を基金に積み戻したものでございます。

49ページは実質収支に関する調書、50ページは財産に関する調書となっております。

以上で、ふるさと市町村圏事業特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第34号平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計の歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書は51ページから、主要な施策の成果は22ページからでございます。決算書の53ページ最下段、歳入の決算額合計は2億9,764万6,282円、前年度比12%の増。55ページになりますが、歳出の決算額合計は2億9,233万1,692円、前年度比13.2パーセントの増となっております。その結果、56ページの歳入歳出差引残額は531万4,590円となり、翌年度への繰越しとなります。

58、59ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1入所療養介護費収入は1億3,514万4,940円は、前年度とほぼ同額となっており、延べ利用者数は15,576人でございます。項2居宅介護費収入

5,914万609円は前年度比37.2パーセントの増、目1短期入所療養介護費収入は2,090万2,157円で、延べ利用者は2,334人でございます。契約入所と短期入所の合計利用者は17,910人で、利用率は98.1パーセントとなっております。目2通所リハビリテーション費収入3,823万8,452円は、前年度比23.6%の増で、延べ通所者は4,774人、通所利用率は91.0%となっております。なお、1月から通所リハビリの定員を4人増員して24人で対応しております。項3目1施設利用料収入5,205万3,854円は、前年度比7.7%の増、入所者、短期入所者、通所者の施設利用料でございます。項4特定入所者介護サービス等費収入790万8,403円は、低所得利用者に対する負担を軽減するための居住費や食費の補足給付費でございます。

60、61ページをご覧ください。

款2繰越金757万9,175円は前年度からの繰越金であり、款4財産収入21万4,970円は、虹の家事業基金利子でございます。款6繰入金3,426万2千円は虹の家事業基金からの繰入金でございます。これにより、年度末の基金残高は、1億3,336万1千円となっております。

次に62、63ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費2億9,233万1,692円は、前年度比13.2%の増となっております。節1報酬から節7賃金では、職員12名と看護師、介護補助員など17名分の賃金など、人件費でございます。節11需用費では、施設の光熱水費、燃料費、利用者の食事賄材料費、節12役務費では、クリーニング手数料、節13委託料では、大町総合病院への施設運営委託料で医師、看護師、理学療法士など10名分の人件費及び給食委託料が主なものでございます。節15工事請負費2,354万4千円は、冷温水機更新、冷却塔基礎改修工事に1,566万円、温水ボイラー更新工事に788万4千円となっております。

67ページは、実質収支に関する調書、68、69ページは財産に関する調書、70ページには財源内訳を記載しております。

以上で、介護老人保健施設事業特別会計の説明を終わります。

続いて、議案第35号平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書は71ページから、主要な施策の成果は26ページからでございます。73ページ歳入の最下段、決算額は66億7,852万7,895円、前年度比2.2パーセントの増、不納欠損額は131万4,504円、収入未済額は6,857万2,209円となっております。75ページ歳出の最下段、決算額は66億4,851万448円、前年度比2.1パーセントの増となっております。その結果、76ページの歳入歳出差引残額3,001万7,447円は、翌年度への繰越となります。

78、79ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1第1号被保険者保険料の収入済額は、13億5,396万3,154円であり、保険料の不納欠損額131万4,504円は被保険者の死亡等によるもので、構成市町村の調査により14人分を処理いたしました。款2、項1、目1市町村負担金は、保険給付費の法定分と総務費などの運営費でございます。款4国庫支出金15億9,418万3,285円のうち、項1、目1介護給付費負担金11億2,376万9,703円は、保険給付費の法定負担分でございます。項2、目1調

整交付金3億5,915万8千円は、地域間格差調整のためのもので、保険給付費に対して、全国平均は5パーセントですが、当広域連合は後期高齢者の割合が高いことなどから、約6.04パーセントとなっております。目2及び目3の地域支援事業交付金は、介護予防事業に対する739万5千円と包括的支援事業、任意事業に対する6千万1,482円、続いて80、81ページの目11地域支援事業交付金4,230万8,100円は総合事業に対するものでございます。款5支払基金交付金17億3,539万7,520円は、40歳から64歳までの2号被保険者の医療保険からの保険料負担分及び地域支援事業に係る交付金でございます。款6県支出金では、項1、目1介護給付費負担金8億8,585万7,701円は、保険給付費の法定負担分で、項2、目1介護保険事業費補助金115万5千円は、社会福祉法人等が行う利用者負担軽減に対する補助であり、対象者は53人でした。

82、83ページをご覧ください。

目2から目5は地域支援事業の法定負担分でございます。款8、項1、目1低所得者保険料軽減繰入金874万8,300円は、低所得者の保険料負担軽減のための一般会計からの繰入金でございます。

84、85ページをご覧ください。

款10、項4、目1第三者納付金25万1,481円は、交通事故に係る第三者行為の損害賠償金1件分でございます。

86、87ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1一般管理費1億6,446万7,713円は、職員7名分の人件費のほか、節13委託料は介護保険ソフト保守業務、ハード保守業務等でございます。項2、徴収費503万4,792円は、保険料徴収のための郵送料などでございます。項3、目1介護認定審査会費1,559万9,202円は、節1報酬が主なものであり、保健、医療、福祉の有識者30名が5名ずつ、6グループによる認定審査会を年間108回開催し、3,824件の審査判定を行ったものでございます。

88、89ページをご覧ください。

目2認定調査等費3,737万62円は、節7賃金は、要介護認定調査を行う臨時職員の8名分、節12役務費は、主治医意見書作成手数料が主なものでございます。項4、目1趣旨普及費103万5,860円は、節11需用費、印刷製本費では、年3回発行しております、介護保険広報紙「井戸端かいご」の印刷代等でございます。項5、目1計画策定委員会費140万2,820円は、節1報酬は、第7期介護保険事業計画作成委員会の委員報酬、節11需用費、印刷製本費では、第7期介護保険事業計画の印刷費が主なものでございます。項6保健福祉事業費1,370万3,044円は、社会福祉法人等による低所得利用者に対する利用者負担軽減等が主なものでございます。

90、91ページをご覧ください。

款2保険給付費は、総額60億4,067万9,182円となりました。項1、介護サービス等諸費54億6,160万771円は、要介護1から要介護5の方が利用された居宅及び施設介護サービスに対する給付費で2.6パーセントの伸びでございます。

92、93ページをご覧ください。

項2介護予防サービス等諸費2億1,665万5,299円は、要支援1、2の方が利用された介護予防サービス給付費で、前年度比28.8パーセントの減となりました。要因は、

介護予防・日常生活支援総合事業の導入に伴い、給付費の一部が地域支援事業費に移行したことによるものでございます。

94、95ページをご覧ください。

項4高額介護サービス等費1億329万2,111円は、利用者負担が一定額を超えた場合の給付であり、項5高額医療合算介護サービス等費1,456万8,029円は、介護保険と医療保険の利用者負担が高額介護サービス費等を控除してもなお、一定額を超えた場合の給付でございます。

96、97ページをご覧ください。

項6特定入所者介護サービス等費2億3,900万3,910円は、食費及び居住費について、低所得利用者に対する負担軽減のための補足給付でございます。款3、項1、目1給付準備基金積立金1億349万9千円の主なものは、第1号被保険者の保険料9,614万円余、過年度支払基金交付金239万円余、運用利息55万円余等を積み立てたもので、前年度と比較して積立額が増加した主な理由は、国庫負担金、県費負担金、支払基金交付金が超過交付されたことに伴うものでございます。款4地域支援事業費2億9,462万6,935円は、要介護状態へ移行しないために行う介護予防、総合相談及び認知症対策、権利擁護等の事業を主に構成市町村へ委託して実施したものに、介護予防・日常生活支援総合事業費が加わったことにより、前年度比48.7パーセントの増となっております。

103ページには実質収支に関する調書、104ページには財産に関する調書、下欄の2の基金につきましては、29年度出納整理期間末現在高は、5億4,806万5千円となっております。

105ページは財源内訳表でございます。介護保険事業特別会計は、以上でございます。

続いて、議案第36号平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書では107ページから、主要な施策の成果は38ページからでございます。

決算書109ページ歳入の最下段、決算額合計は、1,966万3,938円、前年度比2.2パーセントの減となっております。111ページの歳出の決算額は、1,766万6,489円、前年度比3.3パーセントの増となっております。その結果、112ページの歳入歳出差引残額199万7,449円は、翌年度への繰越となります。

114、115ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1衛生使用料391万8,083円は、診療日数290日、患者数494人の診療使用料で、前年度比16.1パーセントの減、前々年度比0.3パーセントの増、平均患者数は1日あたり1.7人でございます。款2、項1、目1市町村負担金1,141万2千円は、運営のための負担金でございます。款5県支出金128万円は、小児初期救急医療体制整備事業補助金でございます。

116、117ページの歳出をご覧ください。

款1総務費のうち主なものは、節1報酬では、実働58人の医師の報酬、節7賃金は、看護師及び医療事務の臨時職員8人分の賃金、節9旅費は、医師の費用弁償、節11需用費は、医薬材料費等でございます。

119ページは実質収支に関する調書、120ページは財産に関する調書と財源内訳でございます。以上で、平日夜間救急医療事業特別会計の説明を終わります

続いて、議案第37号平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書では、121ページから、主要な施策の成果は、40ページからでございます。

決算書123ページ歳入の最下段、決算額合計は2億1,863万9,887円、125ページ歳出の決算額は2億38万607円。その結果、126ページでございますが、歳入歳出差引残額は1,825万9,280円となり、翌年度への繰越しとなります。

128、129ページの歳入をご覧ください。

款1、分担金及び負担金1億6,685万7,524円は、市町村から鹿島荘の運営費、改築事業に係わる連合債並びにふるさと市町村圏基金借入金の償還に係るものと鹿島荘の事業収入となる生活短期宿泊事業、老人保護措置費に係る負担金で、生活短期宿泊事業の延べ利用者は1,304人でございます。款2、項1、目1ひだまりの家収入2,518万2,075円は、ひだまりの家利用者9人分の介護報酬の保険給付分。目2ひだまりの家施設利用収入1,094万9,521円は、介護報酬の自己負担分のほか入所者の施設使用料、光熱水費と燃料代、食材料費でございます。款4、項1、目1鹿島荘繰越金1,033万3,108円は、鹿島荘分の28年度からの繰越金で、目2ひだまりの家繰越金403万1,124円は、ひだまりの家分の繰越金でございます。

130、131ページになりますが、款7、項1、目1県補助金40万2,560円は、産休代替職員の雇用に伴う、社会福祉施設代替職員雇用事業補助金でございます。

132、133ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費1億1,727万6,622円は、主には職員9人分の人件費と支援員及び給食調理員及び産休育休代替職員の賃金、節13委託料は清掃業務、給食調理補助業務委託など、節28繰出金は、鹿島荘改築事業に伴い借り入れたふるさと市町村圏基金償還金をふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出したものでございます。目2生活費3,127万9,402円は、措置入所者50人と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に係る経費でございます。主なものとして、節11需用費は、介護が必要な入所者が増加してきておりオムツ等の消耗品費、燃料費の灯油代。

134、135ページになりますが、光熱水費や賄材料費でございます。節12役務費の手数料では、入所者の健康診断、シーツなどの洗濯手数料、節14使用料及び賃借料は、通信カラオケ使用料で、通信カラオケの転倒防止体操、口腔機能向上体操のシステムを活用し、入所者の能力維持・向上を図っているものでございます。節20扶助費は、入院患者の日用品のほか介護保険サービス利用に係る費用などでございます。項2、目1ひだまりの家管理費3,698万5,819円は、人件費では、職員2人の人件費と介護員9人の賃金でございます。その他入所者9人分の日常生活費、施設の維持管理経費で、主なものは節11需用費の燃料費、光熱水費、賄材料費でございます。

136、137ページになりますが、節25積立金は、ひだまりの家事業基金に積み立てたものでございます。款2、項1鹿島荘公債費1,483万8,764円は鹿島荘改築事業の起債償還でございます。

139ページは実質収支に関する調書、140、141ページは財産に関する調書となっております。老人福祉施設等事業特別会計の説明は以上でございます。

以上、各会計の主なものにつきましてご説明申し上げます。ご審議のうえご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 続いて、監査委員に監査報告を求めます。

山田監査委員。

〔監査委員（山田賢一君）登壇〕

○監査委員（山田賢一君） それでは決算審査報告を申し上げます。平成29年度の決算審査は、議会選出の二條監査委員と私、山田の両名で行いましたので、代表して審査報告を申し上げます。

去る6月27日、広域連合長から審査に付されました地方自治法第233条第2項の規定による、平成29年度北アルプス広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算及び付属書類、同法第241条第5項の規定による基金の運用状況を示す書類について審査を行いました。

審査の概要について報告いたします。

決算審査は6月28日、29日の両日にわたり、広域連合事務局があります、大北福祉会館において実施いたしました。審査の方法でございますが、平成29年度北アルプス広域連合一般会計、特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、また基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、また予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などにより、審査を行いました。

審査の結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算及び付属書類、基金の運用状況を示す書類は、いずれも正確であると認められ、また予算、事務事業の執行についても、おおむね適正であったと認められました。

ここで若干の説明、意見を加えさせていただきます。

広域連合の各会計の財源については、市町村負担金はその根幹を成しており、このうち一般会計では歳入の約77パーセント、39億1,189万円余が市町村からの負担金であり、国庫金は約21パーセント、10億7,116万円余となっている。構成各市町村では平成28年度から圏域独自の北アルプス連携自立圏を形成し、少子高齢化、人口減少社会にあって市町村共通の事務事業を効率的に行えるよう、市町村が相互に協力して移住・定住や若者交流などの事業を推進している。構成各市町村では、厳しい財政状況の中でそれぞれに創意工夫による財政運営がされおり、広域連合職員においても市町村財政の負担軽減に配慮した予算の編成や、費用対効果を考えた予算の執行にあたるようお願いする。

一般会計では、長年の懸案であった一般廃棄物処理施設北アルプスエコパークの建設工事が本格的に実施され、源汲自治会をはじめ周辺自治会のご理解のもと順調に工事が進み施設の性能試験を終え、8月1日から本稼働となった。今後は、施設の安全な運転を確保するとともに、住民へのごみの減量化や再資源化の啓発を通じて循環型社会の構築に努められたい。

次に北アルプス広域葬祭場の管理運営については、平成25年度から指定管理者制度を導入し5年目となり、第1期の指定管理期間が終了し新たに5年を期間とする指定管理者が選定された。指定管理制度の導入以来、黒字決算が続いており、指定管理者制度導入の初年度と比較して29年度の委託料は約365万円削減され、29年度は34万円余の黒字経営となっている。葬祭場の施設及び機械設備の修繕等にあたっては、点検結果に基づく計画的に行うとともに、指定管理者による適正な施設の運営、管理をお願いする。

次にふるさと市町村圏事業特別会計では、基金運用益を財源とし、構成各市町村が行う祭り、イベントへの補助金交付が主な事業となっておりますが、低金利により基金運用益が減

少していることから、補助金の交付基準の見直しなど、構成市町村と調整し本事業が継続されるよう検討をお願いする。

次に介護老人保健施設虹の家の運営については、平成9年の開所以来20年が経過し、施設の設備の老朽化が見られ今年度は冷温水機発生設備やボイラー更新工事実施により基金の取り崩しがおこなわれるなど、29年度も引き続き赤字経営の状況が続いている。そうした中で29年度は虹の家業務改善委員会による検討、協議に基づき、ニーズの高い通所リハビリの定員を増やすなど、経営改善に向けた努力が続いている。今後は、施設の管理運営体制の方法や赤字経営からの脱却に向けた更なる努力に期待する。

基金残高は1億3,000万円余となっており、今後の施設や設備の修繕については、より計画的に実施されたい。今後も市立大町総合病院との連携のもと施設の健全な運営と利用者の増加のための努力をお願いする。

次に介護保険事業については、保険料全体の収納率は95.2パーセントで、未収額は6,857万円余となっており、不納欠損額については131万円余となっている。保険料の徴収、不納欠損処分も含めた滞納整理にあたっては、公平性を確保するため、効果的な滞納整理の方策について市町村担当者と連携し、滞納額の縮減に努められたい。保険給付費については、要介護認定者数は前年度と比較して約3.9パーセント減少しており、介護給付費は前年度と比較して3,430万円余の増加にとどまっている。今後も高齢化が進む当圏域においては、29年度から開始となった介護予防・日常生活支援総合事業の充実や第7期介護保険計画に基づく基盤整備など、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険制度の運用に努めるよう要望する。

次に平日夜間救急医療事業特別会計については、29年度の患者数は494人で、前年度と比較して104人の減少となった。インフルエンザの流行時期等により患者数は影響される面もあり、事業として収益を求めることは難しいが、今後も利用者の増加につながる有効な啓発に努め大北医師会と連携し引き続き事業の健全運営を図られたい。

最後に養護老人ホーム「鹿島荘」、グループホーム「ひだまりの家」については、入所者の高齢化が進み29年度は死亡退所後の措置入所が進まず、延べ利用日数も前年度と比較して457日の減となった。構成市町村や近隣自治体へ措置入所の協力を求めるなど、定員満床に向けた努力を引き続きお願いする。また、介護保険施設としての運営の在り方についても引き続き検討されたい。今後も入所者の高齢化が進むことから、引き続き入所者の安心、安全に配慮した施設運営に努められたい。

その他詳細につきましては、意見書をご覧くださいますようお願いし、以上で決算審査報告を終わらせていただきます。

○議長（勝野富男君） 日程第6の途中ですが、ここで12時40分まで昼食休憩といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前12時40分

○議長（勝野富男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで事務局長より発言を求められておりますので、これを許すことといたします。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 発言の訂正をお願いいたします。先ほど議案第35号介護保険事業特別会計の決算の説明におきまして、90ページと91ページ。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費を誤って、決算額を54億6,160万771円と説明いたしましたが、正しくは54億6,116万777円でございます。お詫びして訂正をお願いいたします。

○議長（勝野富男君） 日程第6の審議を継続いたします。これより質疑に入ります。

まず、議案第32号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 広域連合長の見解を伺いたいのので、担当委員会の案件ですが質問したいと思います。

1点ですが、この間ですみプロパー職員の任用等について質問を重ねてきましたけれど、29年度事業において、このプロパー職員の任用、養成プログラム等ですみ、具体的な取り組みの経過がありましたら説明いただきたいと思います。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 広域連合職員のプロパー化についてでございます。これは今まで議員からも一般質問等でもお尋ねをいただいております。

まず課題というのはご案内のとおりでございますが、事務局は小さな組織で、なおかつ大きな事務を支えているようなそうした状況にありまして、これまでも職員の年齢構成に大きな偏りがございます。ちょうど40代の後半から50代の前半、及び30代までは採用が偏っていたこともあり、すっかりその部分についてはほとんど職員がいない空白という状況でございます。これは例えば平成12年に介護保険が始まったときに、極めて大きな事業量を担当することになったために、そのときに大勢採用した。しかも採用するだけでは足りずに、そのときから市町村からも多くの職員の派遣を受けている、そうしたことがありました。そうした職員の偏り、年齢構成の偏りというものを是正するというのが大きな課題でございます。

そうした中で、これまで29年度では30代の職員を新たに採用する場合に、年齢の要件を広げて採用することに努めました。それによって平成29年度の採用試験で30年の4月1日、本年度4月1日からは3月の末に2人退職したことについて3人採用する、プロパー職員を3人採用するという枠を広げるとともに、30代の職員も採用できたところでございます。そうしたことからやはりこうしたプロパー職員を徐々に増やしていく、それによって市町村などから派遣を受けている職員を徐々に解消していく、これがまず1つでございます。そうした取り組みをしております。また幹部職員の登用についても、これは一気にはもちろんできないわけですが、職員の職務の遂行能力を高めるための研修や交流人事などを行うことによって職員の資質を高めながら、それぞれそれまでの職務経験、あるいは年齢に応じた職に就けているということで、今年4月には1人係長から課長補佐に昇任をかけております。このようなことについては、一気に解消はできませんけども、順次できるだけ早期に解消が可能なような取り組みをこれからも進めていきます。以上です。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） いろいろ努力されている経過は説明でもわかるんですけど、基本的にこれやはり、向こう5年後にはですみプロパー化をほぼ完成するとかですみ、そういった目標

年度も設けてですね、計画的に採用していくと。

それからもう1点は、プロパーの管理職の養成というものをきちんとした上で、やはりプロパー職員が努力すれば最終的には所長、部長級にまで昇格できると、現行の制度の中でそういったものをきちんと早期に具体化していくという、この目標の立て方も必要かと思えます。この2点についてですね、今後どんな手法で取り組む方針なのか、改めて重複しても構いませんので説明いただきたいと思えます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長（牛越徹君） できるだけ早期にということではございますが、先ほど申し上げたように、50代の職員が本当に数が少ないということで、いきなり管理職、幹部職員というのはなかなか難しいところでございます。

現在管理職としては、課長級の職員、プロパー職員が見事に仕事をこなしておりますし、またそれにつづく職員についても順次、任用することの中で管理職に登用していく、これは不断的努力が必要になってくると考えております。特に今議員がお尋ねのように、計画的にというふうにお話しがございました。確かにその通りでございますが、当面この10年ほどはなかなか該当者が出てこない、年齢的にも経験的にも出てこないということを考えますと、直ちにということとはなかなか難しい。そうした中で、基本的な方針として、お尋ねにありましたようにきちんと管理をし、職員の能力を養成する過程でそれを実現していきたい、基本的な方針としてはそのとおりでございます。

なお、こうした小さな職場である、例えば広域連合の事務局における規模はプロパー職員14人、そして派遣職員が9人、計23人という状況にあります。そうした数少ないなかで、属人的な要素が多分に絡みますので、どの職員を何年後に課長にするとか、どの職員を何年後に係長にするとか、そういうことをあらかじめ固定的に考えるのは非常に難しいということについてもご理解いただきたいと存じます。ご質疑の趣旨は十分理解しているつもりでございますので、力を尽くしてまいります。以上です。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 言い落したのですが、やはりこの事務局の体制もそうですが、例えば鹿島荘とか虹の家とか、こういったところの職員のプロパー化というのも非常に大切な要素だと思います。やはりそこへ採用された職員が、将来的に努力すれば所長等に昇格できるというような目標があるとですね、これは全然励み方も違ってくるわけです。そういった体制で事業効果を上げるということが最も望ましい姿だと思います。それも含めて、そういった各事業所等との人事交流も視野に入れながら、総合的な人事計画というものをやはり立てて、公表した上で実行していくということが大切だと思いますがどうでしょうか。

○議長（勝野富男君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 広域連合で所管している福祉施設については、2つお尋ねの虹の家及び鹿島荘がございまして、この2つの施設においては、当然人事交流をすでに進めております。なぜかと言いますと、もちろん福祉職として採用された皆さまは福祉職場であれば、流動性は十分関わりますし、また人事異動の意味も非常に重要な要素となります。

一方で広域の事務局においては、やはり事務職員として採用されておりますので、福祉職場で福祉職として任用された方をもってくるということについては、本人の同意も含めていろいろ調整が必要になります。

そうした中で、福祉職場のほうは30代以上の人員構成は割合にバランスが取れておりますので、やがてそう遠くない将来にはもっともっと管理職に上げていくことも可能になってくるかと思えます。ただ現在年齢別の構成を見ますと、59歳の職員が1人いる以降は55歳以下の職員でありますので、例えば近年のうちにそれが解消するかということについては慎重に考えていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

続いて、議案第33号「平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、議案第34号「平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。

ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 初めに5点ほど質問したいと思います。1点目は28年度事業に比べて29年度実績が出ているわけですが、この分析と効果について入所、通所それぞれ説明いただきたいと思えます。

2点目はですね、29年度の職員配置においてサービス提供の質の確保とマンパワーの充足について、どのような成果があったのか説明いただきたいと思えます。

3点目は29年度に開催されてきております業務改善委員会についてですが、この議論の経過と改善項目がどのようになされているのか説明いただきたいと思えます。

4番目はですね、29年度指摘をしてきましたがサービス事業、この低下というのが私は指摘をしてきておりますけど、この現状はどうか。具体的には、入浴の湯量の低下とか10時の茶菓の廃止、この復活がなされているのかどうか。それから職員数の、マンパワーの確保というのは十分なのかという点。それから利用者の人数の低下はどうか、この3点について具体的にご説明ください。

最後5点目ですけれど、29年度中に出された苦情処理について。この苦情処理受付文書の取扱いの経過と結論はどうなっているのか説明ください。以上です。

○議長（勝野富男君） 順次答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） ただいまご質問の5点について申し上げます。まず1点目。28年度と比較して29年度実績に対する実績と効果の入所、通所に関してであります。これにつきましては、入所ではプラス764人、4.46パーセントの増ということになっております。主な理由につきましては、空床時の短期入所についての対応が主な要因となっております。通所におきましては、443人増、10.23パーセントの増という状況でありまし

て、1月から入所定員20から24に増員し、なおかつケアマネとの連携によって増員となってきたという状況でございます。

それから2点目の職員配置について、サービス提供の質の確保とマンパワーの充足についてであります。昨年の10月1日現在の人員配置でありますけれども、病院からの配属が12名、看護師、PTであります。それから広域からの派遣職員が12名、それから臨時職員が17名の合計38名体制でスタッフを構成しております。施設基準を充足するマンパワーということになっております。それから介護と医学管理下におけます機能訓練、それから利用者の居宅における生活復帰を早期に目指しながら、介護者の心身の負担をできるだけ軽減できますよう質の高いサービスに努めてきたところであります。

3点目、業務改善委員会の議論の経過と改善項目と効果についてであります。まず改善委員会のほうで主な議論となったものにつきましては、1つ目には配置基準に基づくマンパワーの検討。2つ目にはデイケアの定員の検討。それから3つ目には29年度と30年度当初予算の予算編成に関する課題についての検討。4つ目は介護報酬加算と人員体制の検討。5点目には収益改善の検討他、数々の当面する課題について検討を重ねてまいりました。主な効果につきましては、平成30年度予算においては事務長と事務員の事務職につきまして、病院採用に変えてきたこと。それから10月からの看護師の増員をお願いしたこと。それから4月からの入所定員の増などがあります。改善委員会の論議の中で収支の改善の議論ということであります。その中では、介護報酬の加算との人的体制の中で劇的な収支の改善というのは見込めないところではありますが、現在の体制でできる限りの加算の取得ですとか、在宅許可型などにつきまして、検討中ということであります。

4点目のお尋ねの、現在のサービス提供の現状はどうかということであります。指摘されております、サービス低下とされております湯量の低下と茶菓子の廃止についてでありますけれども、以前からお答え申し上げておりますとおり、例年利用者の満足アンケートというものを10月くらいに実施しております。その利用者アンケートに基づきまして業務改善委員会等で検討して、実際のところを検討してまいりたいというふうに考えております。その中でも、職員数の確保はできているかということでもありますけど、公募している状況で、臨時の看護師につきまして退職補充ができていないというのが現在の状況であります。それともう1つには8月11日から介護員が病気で長期療養というように現在はなっているところがございます。現在2名が充足できていない状況でもありますので、大町病院とも相談しながら臨時職員の採用など早期の対応を図ってまいりたいということでもあります。それから利用者的人数でありますけれども、ここにつきましては連合長挨拶にもありましたとおり、前年比で入所が697名の減、通所が315名の増ということでもあります。入所につきましては、4月から相談員が1名病気療養のため休暇を取っております。残りの1名の相談員がすべての業務を担ってきたということもあつて、相談業務の早急な対応とならなかったということになりました。通所につきましては、定員増に合わせてのケアマネとの連携によって利用が伸びてきている状況であります。

5番目の29年7月7日付の苦情処理の経過はどうなっているかというお尋ねであります。このところにつきましては、通所者とその家族から通所担当者に宛てたものでありまして、この内容につきましては通所者の行動について精神科の受診を勧められたこと、それから以前の苦情の処理経過が不備であったことを主訴としたものであります。担当窓口である相談員が調査をし、内部検討の結果、軽微なものであるという判断から12月6日付謝罪文と苦

情処理経過書の訂正を行ったものであります。説明は以上でございます。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 実績の効果についてですけれども、本日主要な施策の説明のところでは、入所利用者、今の説明のように前年に比べて764人増、通所リハビリ443人増というような説明がありましたが、連合長挨拶では入所が697人減少しているという挨拶があったと思うんです。そして通所が315人増えているという連合長挨拶でしたが、この点がいつの時点の比較なのか、整合性が合いませんのでこの関連性について改めて説明いただきたいと思います。

それから業務改善委員会の改善については一定の効果は、改善点も出されているようですが、課題は非常に大きいですね、今後の課題として主に解決していかなくてはいけない課題はどのような課題があるか、という点が大事になります。特に大事なのは大町病院という組織、それから広域連合。この辺で責任体制が非常に曖昧になっているというのは1つの大きな課題かと思えますけれど、この点についてはどのような議論がなされていて、当面この解決というのはいつ頃至る予定なのか、その辺の見通しについて説明いただきたいと思います。

それからサービスの低下の問題です。これについても今、10月頃のアンケートでの結果を反映して改善したいというような説明がありましたけれど、そもそも29年度以前の事業の中では、これは普通に湯量もかけ流しで行われ、10時の茶菓についても提供されて利用者から好評だったと。こういうものが突然29年度の中で中止をされて問題になっているものであります。この経過について様々な要素がありますが、改善がされていくという経過の中では当然元に戻すということが第一義的な課題かと思うんですが、これがアンケートを取ってからでないといけないというような時間がかかる解決方法というのは私は問題があるかと思えます。迅速に原状回復というのはやる気になればできるわけですが、その点についてはどう考えているのか説明いただきたいと思います。

最後に苦情受付の件です。昨年7月7日の苦情受付の文書について、取扱い内容は軽微なものという説明がありましたけれど、いくつか情報公開の中で問題点が明らかになったので指摘したいと思えます。1点目につきましては、この苦情処理というのは正式な苦情処理委員会の審議を経てもものなのかどうか説明いただきたいと思えます。通常は苦情処理委員会の中で客観的に評価をされ結論が出されるというものでありますけれど、これがなされているかどうか説明いただきたいと思えます。

それから2点目につきましては、この施設の関係者がですね、知り得た個人情報をもとに入所者に成り代わって苦情申し立てをしているケースであります。これ私は違法行為ではないかと思っているんですけど、このことについてどのような検証や対処をしてくれているのか説明いただきたいと思えます。

3点目はですね、この苦情申し立ての対象となった入所者のカンファレンスに携わった職員は、事務長から違法な顛末書の提出を責められたというようなパワーハラスメントを複数受けております。このため中には退職を余儀なくされた職員も出てきているわけですが、この経過に対する検証というのは行われているのかどうか説明いただきたいと思えます。以上です。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 議員お尋ねのうち、冒頭の私の今定例会の開会の挨拶で申し上げた数字と違うというお話がございました。私の開会の挨拶で述べたのは今年度における4月以降の8月までの状況について報告を申し上げました。議員が今ご覧になっているのは29年度の決算に伴う成果表でございます。大きく違う、そのことについてはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） 何点かのご質問にお答えいたします。まず業務改善委員会の中で、病院との連携についての見通しについてでございます。これは現在まだ検討中でございます。先ほど申し上げたとおり、今後の収支の向上も含め、体制のこと、それらのことを総合的に判断して検討していかなくてはいけないという状況でありますので、今後早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

それから湯量と茶菓についてのご指摘でありますけど、これも以前のご質問のところで答えた経過もございませうけども、湯量と茶菓につきましては、近傍の同種のサービス提供事業所からの調査も踏まえて、それらのところを総合的に判断して決定をしてきたことであります。しかしながらご指摘もありますとおり、利用者が考えている湯量のこと、それから茶菓のことについてのご意見もありますので、その点についてはアンケート調査を実施する中で利用者意向を把握してまいりたいということでもあります。

苦情処理委員会の件について3点ほどありました。まず1点目でございますけど、苦情処理委員会の評価を得ているのかという点につきましては、苦情の宛先が担当者宛てということもありまして、軽微なものであるというような判断を現場の方でしたようでございまして、これについては苦情処理委員会のほうを経っていないという状況であります。2番目の苦情処理委員会のところにつきましては、施設長の決裁によって決裁が行われたものであります。これらパワーハラに関して検証がされたかどうかということですが、これについては具体的な調査、検証はまだ行っておりませんので、検討、調査をさせていただきたいと思えます。以上であります。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 1つ、サービスの低下の件で職員数の確保です。これについては、今の説明の中でも看護師が1名足りない、介護員が2名足りない、相談員が2名のところを1名の対応ということで、通所等ですね定員が増えているにも関わらず、マンパワーについては必要な数も足りていないというのが現状かと思えます。こういう中ではですね、労働の加重の中でサービスの低下というのは当然予想できるわけですので、こういった補充については業務改善委員会等でどのような検討をしているのか再度説明いただきたいと思えます。それからこういう中で、今市長から補足の説明がありましたけど、本年度で昨年と比べて入所697人減っているというような減少傾向があるわけですね。この点についてはこういったマンパワーの影響がないのかどうか、この関連についても改めて説明いただきたいと思えます。

それから苦情受付の件ですけど、宛先が担当者宛てだからというような説明がありましたけど、昨年大きな問題となったパワーハラスメントの事件の中でも非常に主要な部分を占めるところであります。こういった結果ですね、必要な経験豊かな職員が大勢退職するというような中で、こういったことが引き起こされているわけですので、検証というのは必ずやる必要があるかと思えます。2点目の個人情報をもとにこの訴えがなされていないかという問

題ですけど、これ私も調査したところですね、これについては全く情報公開もしないで個人的に入手した情報をもとにして、苦情申し立てをしていると。この行為がそもそも違法個人情報情報の入手行為が前提になっているものであって、私は成立しないものであるというふうに思います。この点についても再度慎重な検証を実施する必要があると思うのですが、実施するかどうか連合長に伺っておきたいとします。

最後にこの苦情申し立てに関してですね、まず正式なカンファレンスが行われて、それをもとに広域連合の職員はこの入所者に対する対応をしてきたわけでありまして。こうしたカンファレンスの内容を全く無視してですね、関係者、その家族である関係者がですね、こういった経過を無視した上で異議申し立てをしている。この点についても非常に大きな問題があるかと思えます。経過をきちんと調査をしてですね、こういった異議の申立てそのものが成立するかどうか、この点についても基本的にきちんと検証すべきだと私は思います。以上、苦情申し立てについてはこの3点についてももう1度答弁をお願いします。

○議長（勝野富男君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） 3点のうち1つ目でありまして。人員が不足する点でありますけど、施設基準に合ったマンパワーを採用しながら進めているわけでありまして、先ほどから話しているとおり、相談員につきましてはこの4月から約3か月病気療養のため休んでおりました。その影響もありまして、2点目にもありました入所者、利用者の減につながったと。相談業務が相談員1名ではうまく回らなかったというのが現状であります。

それから軽微な件で、内部検討により結論を出してきたことではありますけど、ご指摘の件につきましては、調査の上検討させていただきますとともに、職員に対して守秘義務の徹底ですとか、個人情報の保護に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（勝野富男君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 昨年の虹の家で起きた様々な事案につきましては、広域連合としてもきちんと必要な調査を行い、そして処分をしたということについてはこれまでの答弁で申し上げております。なお議案に対する審議においては、発言者は自己の意見を述べないことになっていると承知しております。そうしたことから、先ほど議員からご指摘ありました個々の考え方、これについてどう考えるかについては、私のほうからは答弁を差し控えさせていただきますと考えております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

続いて、議案第35号「平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。

ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 35号29年度介護保険事業特別会計決算認定について2点質問したいとします。1点目はですね、平成29年度から始まった総合事業、この当初見込みの実績と課題は何か、この点について説明いただきたいとします。

2点目は29年度中に行われたケアプラン点検及びサービス事業所訪問指導における効果の額等について、どのような成果があったのか説明ください。

○議長（勝野富男君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） まず1点目の総合事業の当初見込みと実績および課題についてであります。総合事業につきましては、新たに導入されました、介護予防生活支援サービス事業については、当初予算で2億2,581万5千円を見込んでおりまして、決算では、当初予算の39パーセント、8,801万2,639円ということになりました。これに伴って要支援のサービス利用者につきましては、制度移行期間の平成30年3月までの介護予防に設けられました、みなしサービスの利用が多かったことによりまして、介護予防給付では決算額で5,592万2千円の増となったものであります。これらにつきましては、総合事業において新たなサービス利用の対象となりました事業の対象者の方々のサービス利用が当初の想定を下回ったことが主な原因と考えられます。

今後の課題でありますけれども、総合事業につきましては、第7期介護事業計画の重点施策と位置付けておりますことから、関係市町村の介護予防事業とともに、連携をしながら事業の周知を一層進めること、それからサービス利用の増加と事業を通じた介護予防日常生活支援を推進することと考えております。

2点目のケアプラン点検及びサービス事業所の訪問指導における効果額ということであり、これはケアプラン点検及び実地指導を通じた効果でありますけれども、事業者が介護報酬の過誤申立てを行ったものを効果額として捉えると、平成29年度中の介護報酬の返戻のうち、ケアプラン点検実地指導に伴う過誤申立ての金額につきましては、224万1,500円ということでありまして、率でおおよそ0.5パーセントの過誤申立てのうちの内訳となっております。説明は以上であります。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 総合事業については大幅な見込み違いという点があります。今の課題では周知の徹底と予防事業の拡充というような、ちょっと曖昧な説明しかありませんでしたが、やはり確かに周知の徹底等問題点はあるかと思うんですが、もう少し掘り下げて、総合事業の事業自体がもつ問題点とかですね、それから利用者から見て、サービスの低下というようなことがですね、こういった事業が伸びない要因にもなるかと思えます。その点について日常の業務の中で、そういった課題というのはないのかどうか改めて説明いただきたいと思えます。

それからケアプランの点検サービス事業、これは適正な事業が行えているかどうかという点で非常に重要な客観的な検証作業として、私は介護保険事業の中では大事な作業かと思えます。成果の額ではなくて、こういった点検作業というのは適正に行われ、これが介護保険事業に還元されていくというシステムがきちんと確立される。またこの内容についてはやはり公表される中で、介護保険事業の健全な育成を図るといような点の位置づけでの事業というのは大事かと思えますが、その点について今後の中でどのような課題があるのか、課題があれば説明いただきたいと思えます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） まず1点目の総合事業の利用の部分ではありますが、総合事業はご案内のように、要支援1、2の方と介護保険の申請をせずに予防事業を受けられる事

業対象者の方が利用できるサービスになっております。決算の中では数値として捉えているものでは、要支援1、2の利用について従前の介護予防訪問介護、または介護予防通所介護とほぼ同数のサービス提供件数がありましたことから、そちらについては従前と変わりなく提供がされているものと確認しております。また事業対象者につきましては、全く新規の新たな事業の初年度ということもありまして、先ほど説明も申し上げたとおり、今後も普及啓発に努めながら、事業の対象者を増やしていくということに努めたいと考えております。

またケアプランの点検につきましては、議員ご指摘のいただいた内容そのとおりでございます。こちらも介護保険事業計画の重点事項の給付適正化ということで掲げてありますので、この第7期経過期間中にそういった体制も含めて整備を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

続いて、議案第36号「平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、議案第37号「平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取扱います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

以上の6議案の審査は、配布してあります付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

次に、議案第38号「平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただ今議題となりました議案第38号平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、29年度決算に伴う繰越金の確定及び市町村負担金の精算、国庫補助金の交付決定による、国庫支出金の増及び連合債の減、土木事業に係る臨時職員の配置による賃金の増などが主なものでございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,108万円を追加し、総額を23億5,924万4千円とするものでございます。

第2条地方債の補正では、4、5ページをご覧ください。

大町消防署の高規格救急自動車の更新について、国庫補助金の交付決定により、起債を2,610万円から1,310万円に1,300万円の減額を行うものでございます。

10、11ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1市町村負担金475万9千円の増は、先月発生した豪雨災害による、復旧等に関する土木事業量の見込変動によるものでございます。款3、項1、目5消防費国庫補助金1、269万4千円の増は、本年度事業の高規格救急自動車の更新にかかる、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定によるものでございます。款7繰越金の増は、決算に伴う前年度繰越金の確定によるものでございます。款9、項1、目2消防債1、300万円の減は、先ほど申し上げました、消防費国庫補助金の交付決定により、起債を減額したものでございます。款10寄付金につきましては、消防に対する寄付金の受領によるものでございます。

次に、12、13ページの歳出をご覧ください。

款2、項1、目1一般管理費191万1千円の増につきましては、節23償還金利息及び割引料において、平成29年度決算額の確定により市町村負担金を30年度で精算するものでございます。同じく、款3民生費及び款4衛生費の増につきましても、市町村負担金の過年度償還金でございます。款5、項1、目1、節18備品購入費43万2千円の増は、消防への20万円の寄付金の受領により、差額に予備費を充て、緊急に整備が必要な救助資機材の購入を行うものでございます。款6、項1、目1土木事業費656万3千円の増は、先月発生した豪雨による災害復旧等に対応するため、臨時の土木技師を雇用する人件費、設計積算システム使用料、及び基金積立金の増でございます。款8予備費275万9千円の増は、歳入歳出の調整でございます。

16ページは、今回の補正予算に伴う市町村負担金の集計表でございます。また、17ページは、29年度決算額の確定による市町村への過年度償還金の明細となっております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、各常任委員会に付託いたします。

続いて、議案第39号「平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました議案第39号平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、29年度決算の確定に伴う繰越金と歳入歳出調整でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万3千円を追加し、総額を456万9千円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

款3、項1、目1繰越金14万3千円の増は、29年度決算の確定に伴う繰越金の増でございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款2、項1、目1予備費の増は、歳入歳出の調整でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、議案第40号「平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました、議案第40号平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、29年度決算の確定に伴う繰越金と歳入歳出の調整でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ231万4千円を追加し、総額を2億6,399万2千円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

款2、項1、目1繰越金231万4千円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款2、項1、目1予備費では、繰越金と同額の231万4千円を増額しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、福祉常任委員会に付託いたします。

続いて、議案第41号「平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました議案第41号平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、決算による繰越金の確定及び過年度の国庫、県費、支払基金、市町村負担金の精算が主なものでございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億817万2千円を追加し、総額を68億8,071万円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

款4、項2、目3国庫補助金地域支援事業交付金149万円、款5、項1、目2支払基金交付金地域支援事業交付金200万1千円、款6、項2、目3県補助金 地域支援事業交付金74万4千円は、いずれも、平成29年度公費負担分の過小交付分を当年度に過年度分として受け入れるものでございます。款8、項2、目1介護保険給付準備基金繰入金の主なものは、平成29年度の介護給付費の伸びが、前年比0.6パーセントと当初の見込を下回ったこと等により、国庫負担分、支払基金交付金、県費負担金が平成29年度に過大交付され、それにより過少となった保険料を基金積立てし、翌年度精算にてそれぞれに償還するため、

8, 659万2千円を繰入れるものでございます。款9、項1、目1繰越金1, 734万5千円の増は、決算による前年度繰越金の確定によるものであります。

続きまして、10、11ページの歳出をご覧ください。

款2、項5、目1高額医療合算介護サービス費200万円の増は、申請件数の増加に伴うもの。款3、項1、目1給付準備基金積立金423万5千円の増は、前年度分の国庫、県費、支払基金の過小交付分を過年度分保険料として積み立てるもの。款5、項1、目2償還金9, 670万円の増は、前年度の保険給付に対する国庫負担金、県負担金及び支払基金交付金の過大交付に伴う償還金と、決算に伴う市町村負担金の償還金でございます。款6、項1、目1予備費は、歳入歳出の調整でございます。

12ページは、市町村負担金過年度償還金の一覧表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、福祉常任委員会に付託します。

続いて、議案第42号「平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました議案第42号平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、歳入では29年度決算の確定に伴う繰越金の増、歳出では市町村負担金過年度償還金の増でございます。

第1条でございますが、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ99万7千円を追加し、総額を1, 767万7千円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

款3、項1、目1繰越金99万7千円の増は、29年度決算の確定に伴う繰越金でございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1、診療管理費99万7千円の増は、29年度決算の確定に伴う市町村負担金の過年度償還金でございます。

12ページは市町村負担金の償還金の明細となっております。

以上、ご説明を申し上げますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、議案第43号「平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただ今議題となりました議案第43号老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、歳入では、決算の確定に伴う鹿島荘繰越金の増額とひだまりの家繰越金の減額、歳出では市町村負担金過年度償還金の計上とひだまりの家基金への積立金の減額でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ875万9千円を追加し、総額を2億1,164万4千円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

平成29年度決算に伴い、款4、項1、目1鹿島荘繰越金を895万4千円増額し、目2ひだまりの家繰越金を19万5千円減額するものでございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費895万4千円の増は、市町村負担金の過年度償還金でございます。項2、目1ひだまりの家管理費19万5千円の減は、基金への積立を減額するものでございます。

12ページは、市町村負担金過年度償還金の明細でございます。

以上ご説明を申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、福祉常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦勞様でした。

散会 午後1時37分

平成30年 8月22日
開会 午前10時00分

○議長（勝野富男君） おはようございます。ただいまから平成30年北アルプス広域連合議会8月定例会の本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（上野法之君） 報告いたします。正副連合長は全員出席をしております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」

○議長（勝野富男君） 日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」を行います。

まず、議案第31号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（猪股充拓君）登壇〕

○福祉委員長（猪股充拓君） 皆さん、おはようございます。福祉常任委員長の小谷村の猪股です。よろしくお願ひします。それでは福祉常任委員会委員長報告を行います。

当委員会に付託されました「議案第31号北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について」審査の概要を報告いたします。

審査中、委員からは、栄養スクリーニング加算、生活機能向上連携向上加算とはどのようなものかとの質疑がありました。行政側より、利用者の食生活の改善や日常生活上の機能向上を支援する取組みを評価する加算であるとの説明がありました。また、加算単価の設定が給付費にどの程度影響するかとの質疑があり、行政側より、加算額は要件を満たす事業所に限り算定されるため、追加された加算が給付費に著しい影響は与えないとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（勝野富男君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第31号について、福祉委員長に対し、ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案31号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに

賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

[総務委員長(北澤禎二郎君)登壇]

○総務委員長(北澤禎二郎君) 総務常任委員会の委員長報告をいたします。

総務常任委員会に付託されました「議案第32号平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、当委員会に付託されました部分について審査の概要を報告いたします。

審査中、葬祭場の入口道路について冬季間のスリップ対策がどのように行われていたのかとの質疑がありました。行政側から、昨年度この事案を確認していたため指定管理者と協議を行い、本年度から正面入口と迂回路の両方除雪を行い利便性の確保に努めるとの答弁がありました。

ごみ処理広域化推進費の支出について、環境測定が実施されているが逆転層についても考慮されているかとの質疑があり、行政側から、生活環境影響調査において逆転層発生時の予測もしており、予測結果では、いずれの有害物質濃度も生活環境保全目標値を下回っているため、施設稼働後の環境測定により安全性をモニターしていくとの答弁がありました。

消防費について、救急出動の件数が増加しているが現在の職員体制はどうかとの質疑が出され、行政側から、職員定数条例の改正を行っており、今後の職員採用では消防職員体制の充実に向けた取り組みを行い、消防、救急業務にしっかり対応をしていきたいとの答弁がありました。

当委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長(勝野富男君) 総務委員長の報告が終わりました。次に福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

[福祉委員長(猪股充拓君)登壇]

○福祉委員長(猪股充拓君) 福祉常任委員会委員長報告を行います。

当委員会に付託されました「議案第32号平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち福祉常任委員会に付託された部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、特別養護老人ホーム「リーベおおまち」は、現在、満床となっているのかとの質疑がありました。行政側より、4月に開所以降、現在は満床となっているとの説明がありました。また、入所判定委員会と障害支援区分認定審査会の開催回数についての質疑があり、行政側より、入所判定委員会は4回、障害支援区分認定審査会は12回開催したとの説明がありました。当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。以上です。

○議長(勝野富男君) 各委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第32号について、まず、総務委員長に対してご質疑はあ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、福祉委員長に対してご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありますか。

大和幸久議員。

[4番(大和幸久君)登壇]

○4番(大和幸久君) 議案第32号平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論をいたします。

本議案に反対する主な理由は、本決算書のごみ処理広域化推進費の支出によるごみ焼却場、北アルプスエコパークの源汲地区選定について反対であるからであります。この反対の主な理由につきましては、従前から主張しておりますとおり、矢沢水源に隣接していること、活断層については白馬方面から爺ヶ岳スキー場東辺を通り、焼却場の東まで延びている仁科断層が存在していること、そして何よりも大北地域の貴重な観光資源である北アルプスのかけがえのない自然景観がこのごみ焼却場の存在によって、大きく損なわれてしまっていることなどの理由であります。

さらに本決算委員会審議で明らかになった問題点は、ごみ焼却に伴って発生する排気ガスの安全性の問題です。専門家によれば、気温は通常地面近くが高く、上空に行くにつれて低くなります。一方、逆転層はこの気温の高さ方向の分布が逆転しているようで、大気の放射冷却や高気圧の通過、谷間の冷気の下降などが原因で発生いたします。下に冷たい空気があると、重しのような働きをして、その中の排ガスがあまり拡散しません。また上空に逆転層があると、蓋ができた状態になって排ガスの上方への拡散が抑えられます。つまり蓋の下に排ガスが溜まって、大気汚染を起こす可能性があるということであります。

その上に、大気汚染に関係する重要な現象として、フュミゲーションが示されております。フュミゲーションとは、煙で燻すという意味であり、大気汚染では上空の濃いガスが人の住む地面近くまで落ちてくることをいいます。このフュミゲーションは逆転層に関係します。夜間逆転層によって放射冷却が発生しますが、逆転層の中の排ガスはあまり拡散しないので、濃度は高いままです。夜が明け、太陽が昇ると地面近くが暖かくなって逆転層が崩壊し、対流により混合が盛んになります。やがて混合が盛んな領域が排ガスの位置まで達すると、上空から濃いガスが一気に地面近くまで落ちてきて大気汚染を引き起こすこととなります。

ごみ焼却場の建設に先立ち行われた環境影響調査を実施したコンサルタント会社の報告会で、この問題に関して質問したところ、源汲地の逆転層は地上100メートルにあることがわかった。煙突の高さは60メートルだが、排気ガスの排気速度を加速させ100メートル上空の逆転層を突き抜けて拡散させるので、安全性に問題ないとの解説でありました。ところが本委員会審査で担当課の説明では、排ガスの加速対策は全くとられておらず、逆に毎秒30メートル以上の排ガス排出速度では口笛効果が出てしまうという説明でした。地元住民から出された環境汚染がないようにという要望に応じて実施されている、環境技術センターの稼働前調査と稼働後の調査事業でも、この点に関する調査など関係する主要契約はなく、逆転層による環境汚染対策が何も取られていないことが判明しました。私は直ちにこの対応

策を検討した上で、議会や住民に実態を説明する責任が広域連合長にあると思っております。
速やかな対応を求めて、本議案の反対討論といたします。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

佐藤浩樹議員。

〔3番（佐藤浩樹君）登壇〕

○3番（佐藤浩樹君） 議案第32号平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から討論いたします。

この議案は、情報化推進費、福祉施設等建設事業費、葬祭場費、ごみ処理広域化推進費、保健衛生費、常備消防費など、多岐にわたる重要な事業を執行したものであります。中でもごみ処理広域化推進費35億9,478万円余は、住民生活に欠かすことのできない一般廃棄物施設の整備費であり、28年度から建設工事が進められ、先月性能試験結果から、安全に安心して運転できる施設であることが確認され、今日1日に本稼働を迎えたとの報告がありました。

北アルプスエコパークは、3市村の住民の待望の施設であり、引き続き適切かつ安全な処理に加え、リサイクル処理などにより、さらなる環境への負荷軽減による循環型社会の形成に推進することを期待し、賛成討論とさせていただきます。ご賛同の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第32号を各委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第32号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、各委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第33号及び議案第36号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

○総務委員長（北澤禎二郎君） 当委員会に付託されました議案につきまして審査の概要を順次報告いたします。

はじめに「議案第33号平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告いたします。

審査中、構成団体への貸付金利について質疑があり、行政側から年0.5パーセントの金利を設定していたとの答弁がありました。当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

次に、「議案第36号平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告いたします。

患者数が減少しているが急病センターを閉鎖してしまうことはできないと考えられ、救急

医療体制が取れない場合には、大町病院やあづみ病院などへの影響はどうかとの質疑がありました。行政側から急病センターは1次救急、病院は2次救急の体制を取っており、急病センターの開設は、救急時の患者対応はもとより、開業医師及び病院医師の負担軽減が図られており、運営協議会の協議の中でも継続していくべきという意見が出されているとの答弁がありました。当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（勝野富男君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。まず議案第33号について、総務委員長に対してご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に議案第36号について、総務委員長に対してご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第33号及び議案第36号について、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第33号について、総務委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第33号「平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第36号について、総務委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第36号「平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第34号、議案第35号及び議案第37号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（猪股充拓君）登壇〕

○福祉委員長（猪股充拓君） 報告いたします。当委員会に付託されました「議案第34号平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、基金残高はいくらかとの質疑がありました。行政側より、年度末基金残高は、1億3,336万1千円との説明がありました。当委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決しました。

続きまして、「議案第35号平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳

出決算の認定について」審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、介護予防事業費が前年度と比較して減少している理由は何かとの質疑がありました。行政側より、事業費は高齢者人口とその伸び率を勘案して算定されるが、29年度は介護予防日常・生活支援総合事業に一部の事業費が移行したため、実質的な減少はないとの説明がありました。また、介護サービスの人材養成の状況とその効果についての質疑があり、行政側より、人材養成事業4講座の修了者は49名となっている。修了者を中心に、本年8月までに管内で3つの事業所が開設されるなど、効果が高いとの説明がありました。当委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決しました。

続きまして、「議案第37号平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告いたします。当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（勝野富男君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。まず議案第34号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に議案第35号について、福祉委員長に対してご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に議案第37号について、福祉委員長に対してご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、議案第35号及び議案第37号について、討論はありませんか。

大和幸久議員。第何号ですか。

〔4番（大和幸久君）登壇〕

○4番（大和幸久君） 私は議案第34号平成29年度介護老人保健施設事業特別会計決算認定に反対の討論を行いたいと思います。

平成29年度虹の家の事業は、事務長と一部その取り巻き職員による顛末書や、始末書提出強要、個々の職員の呼び出しと詰問などのパワーハラスメント、湯量の減少による垢の浮いた浴槽への入浴。また利用者が楽しみにしていた、10時のお茶の時点の茶菓の提供の一方的な中止など。また事務長の上司の決裁を受けない業務権限を越えた違法な業務執行。預印の独断使用による決裁文書の偽造等々、異常な事業運営が社会的にも大きな問題となってしまう事業年度の決算認定であり、この問題解決が終了していない現況で、この決算を承認することはできません。

このような事態の発生を招いた反省から、大町病院、虹の家、広域連合の3者からなる虹の家業務改善委員会が設置され、改善策が検討されてきているところですが、そもそも虹の家は広域連合が設置し、施設の管理、運営を大町病院に委託しており、大町病院では組織や必要な事項を処務規程により定めております。予算に関しては広域連合の特別会計で処理しており、職員体制は、介護員や相談員等は広域連合職員を大町病院に派遣し、医師、看護師、理学療法士などの医療関係者は大町病院の所属であり、これに不足するスタッフは臨時職員を施設長名で雇用しているところであります。

これは虹の家全般に関わる予算執行全般については広域連合が行っていますが、職員の採

用元が大町病院と広域連合の双方にあることなど、複雑な形態にあること、また人事権や指揮命令系統、責任の所在などが明確でないことが課題であり、早急な改善策を打ち出す必要があることが指摘されております。

また、入所者の苦情文書の処理に関しましては、1つとして、これに関係するカンファレンスに関係した職員に対する顛末書の提出強制と、これによって退職者の発生など大きな問題になっているにも関わらず、この処理にあたっては意図的に軽微なものとして、苦情処理委員会の審理を得ずに処理を終了してしまっていること。

2つ目として、関係者が違法に知り得た個人情報をもとに入所者に成り代わって苦情申し立てを行っていることなど、公務員としての基本的なコンプライアンス、法令順守が欠如した行為などの問題があるにも関わらず、この問題について十分な検証が行われないうまま利用者に対する謝罪文が施設長名で発行されてしまっております。違法行為からスタートしている事象は、そもそも成立しないものであることから、再度検証し直して誤りがあれば正したうえで、公正、適正な対処を速やかに実施することを求めています。

最後に29年度におきた異常事態に関して、問題を引き起こした事務長の不採用は当然ですが、このような事態に至るまで適切な対応、指示、対処できなかった広域連合長及び理事者、関係管理職員の管理、監督責任及び任命責任について、全く今日まで触れられてきていないこと自体も極めて不正常的な事態であります。直ちに外部専門家を含む検証組織による真相究明と、適正な処分を実施し、今後の教訓としていかなければならないのではないかとこのことを指摘して、反対討論いたします。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。松島吉子議員。35号、賛成ですか。

〔5番（松島吉子君）登壇〕

○5番（松島吉子君） 議案第35号平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対し反対の立場で討論を行います。

反対の1つの理由は、総合事業が平成29年4月から全市町村で実施され、要支援者が利用する訪問、通所介護は保険給付ではなく市町村事業の対象となりました。現行相当サービスの他、無資格者による基準緩和型、ボランティアによる支援などを自治体の裁量で実施されます。事業所への報酬の引き下げが大きな問題となっております。人手不足など事業者が運営難に直面すると報道もされております。

2つ目の理由として、要支援者の方が必要なサービスを利用できているのかです。週2回のデイサービスを受けていた利用者さんは週1回になり、高齢で1人暮らしである場合、状態が悪化することが考えられます。こんな例が他にもあるのではないかと考えます。ある小さな事業者さんは、今まで保険料を払い続け様々な苦勞を重ねてきた高齢者がいざというときに十分なサービスが受けられていない、福祉を削るばかりで福祉にお金が回っていないと現場の声を訴えております。

また高齢の父親の看取りをしたある女性は、お金をかけないと最期の看取りはできなかつたと語ります。ケアマネさんもケアプランを立てる苦勞を訴え話してくれました。これ以上の介護保険の改悪を許さず、誰もが必要に応じてサービスの利用ができる社会制度にしておくことを強く求めて、反対討論いたします。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

二條孝夫議員。

〔6番（二條孝夫君）登壇〕

○6番（二條孝夫君） 議案第35号平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、私は賛成の立場から討論をいたします。

介護保険事業の運営は3年おきとする介護保険事業計画により、計画的に行われているところでありますが、少子高齢化、人口減少は従来の常識を上回る速度で進んでおり、高齢者を取り巻く環境や介護サービスのニーズ、変化を的確に捉えることが難しい時代を迎えようとしております。

人口減少時代を見据えて、特に新たに導入された介護予防・日常生活支援総合事業は、決算の内容から要支援認定者のサービス料が確保されているとの説明があり、新たな事業の実施に伴う成果や効果、今後の課題等も分析され、今後の第7期介護保険事業計画に定められる事業に着実に反映されていくものと考えられます。高齢者を地域で支える仕組みを充実させていくことを期待し、賛成討論とさせていただきます。ご賛同の程よろしくお願ひいたします。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で討論を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。まず議案第34号について、福祉委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって議案第34号「平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第35号について福祉委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって議案第35号「平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第37号について、福祉委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第37号「平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第38号について、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

○総務委員長（北澤禎二郎君） 「議案第38号平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に付託されました部分について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（勝野富男君） 次に福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（猪股充拓君）登壇〕

○福祉委員長（猪股充拓君） 当委員会に付託されました「議案第38号平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）」のうち、福祉常任委員会に付託された部分につきまして、報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（勝野富男君） 各委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第38号について、総務委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第38号を各委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第38号「平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号及び議案第42号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

○総務委員長（北澤禎二郎君） 当委員会に付託されました議案につきまして、審査の概要を順次報告いたします。

「議案第39号平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、「議案第42号平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（勝野富男君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。まず、議案第39号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第42号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第39号及び議案42号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。まず、議案第39号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第39号「平成30年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第42号「平成30年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号、議案第41号及び議案第43号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（猪股充拓君）登壇〕

○福祉委員長（猪股充拓君） 当委員会に付託されました「議案第40号平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に「議案第41号平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について報告いたします。

審査中、委員から、高額医療合算介護サービス等費の増加要因は何かとの質疑がありました。行政側より、医療サービス、介護サービスの利用状況により年度ごと申請件数に差があり、本年度は見込みよりも該当者が多いとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に「議案第43号平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）」について報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（勝野富男君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。まず、議案第40号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第43号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、議案第41号及び議案第43号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。まず、議案第40号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第40号「平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第41号「平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」は、福祉委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第43号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第43号「平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本8月定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました平成29年度決算の認定及び、平成30年度補正予算案など15議案につきまして、昨日、本日と2日間にわたり、本会議並びに常任委員会を通じまして、慎重なご審議をいただきました。原案どおりご承認、ご議決を賜り、厚く御礼申し

上げます。

ご審議の過程でいただきました貴重なご意見やご提言は、今後の広域行政に十分反映してまいり所存でございます。

本定例会冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、北アルプスエコパークの建設及び大町リサイクルパークの整備につきましては、計画通り無事完了し、今月1日から本格的な稼働に入っております。地元自治会並びに周辺自治会の皆様には、施設建設に深いご理解とご協力をいただいたことに重ねて感謝申し上げますとともに、今後の施設運営におきましては、安全かつ適切な処理に最大限努めてまいります。

間もなく市町村議会9月定例会を迎えるにあたり、議員各位におかれましては十分健康にご留意いただき、広域行政発展のため、また、圏域住民の福祉向上のため、いっそうご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長（勝野富男君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては暑い中、また公務ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

これにて、平成30年北アルプス広域連合議会、8月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分

平成29年8月21日

議会議長

10番

13番